

湯の里 木の村 雪の国

にしあわくら

PUBLIC RELATIONS NISHIAWAKURA VILLAGE 2011

4
2011
(平成23年)
No.575
APRIL



河野利子さん、100歳おめでとうございます！

(関連記事 P 6へ)



CONTENTS

- | | |
|------------------------------|---------------------------------|
| ■議会だより 2 ~ 5 | ■図書館へ行こうほか 18 |
| ■村内の出来事 6 ~ 9 | ■社協だより 19 |
| ■村からのお知らせ 10 ~ 13 | ■国・県・その他の団体からの
お知らせ 20 |
| ■幼・小・中学校だより
..... 14 ~ 16 | ■今月の行事予定ほか 21 |
| ■子ども館だよりほか 17 | ■人の動きほか 22 |

議会だより

第1回定例議会

平成23年第1回西粟倉村議会定例会を3月10日に開会しました。

今議会では、一般質問の後、人

事案件1件、議員発議2件、条例廃止等5件、指定管理者の指定1件、平成23年度各会計の予算10件等

平成22年度各会計補正予算10件等が審議され、いずれも原案どおり可決承認され、3月29日に閉会しました。

村長所信表明（抜粋）

と「広域連携も含めた規模の選択」を社会の動向を見ながら、「低コスト満足社会の創造に向けて」確実に見直していくことが近道です。また、住民参加をいただきながら小さいが故の村長及び組織の執行権と議会の在り方に踏みこんだ改革が必要でしよう。

合併をしない選択をして7年目に入ります。「独立独歩」という大きな「意義」も、良い意味での理念と、現実的な広域と連携からするとややもすれば頑なになつてしまます。平成15年前後から急激に交付税が落ちた中で、小さな行政と縮小再生産を目指した取り組みを全職員で始めました。8課制から3課制に組織のスリム化に始

まり、「住民に何が必要で何が不要か」という観点で取り組みを継続した成果があつて、今日が存在すると確信しています。徹底して補助金の見直しも大切な取り組みの一つです。さらに、村の10年先ですが、人口減と生産年齢の減少や、国の財務体質からすると自らを高める意味でも、「小さな村の小さいから可能なサービス」

在すると確信しています。徹底し

た補助金の見直しも大切な取り組みの一つです。さらに、村の10年先ですが、人口減と生産年齢の減少や、国の財務体質からすると自らを高める意味でも、「小さな村の小さいから可能なサービス」

思いますが、村長さんもそれほど重視してなかつたと記憶しています。2年程たちますが、その時と今考えは変わつてくると思います。単独で残つた村です。村民のサービスのひとつとして取り組むべき時が来ています。村長さんどのようにお考えかお聞かせください。

サービスのひとつとして取り組むべき時が来ています。村長さんどのようにお考えかお聞かせください。

①村有林の売掛金について

國里吉文 議員

思います。村と森の学校との取引条件について質問を致します。今までに何立米、何万円の取引をしたのか。価格面で市場相場との、あるいは搬出費用との兼ね合いについて、通常の商取引においては何日締めの何日支払と決めて取引をするのが常識であるが、支払条件はどのようになつてているのか。また、日々の売掛金の役場での把握はどのような仕組みになつてているのか。危機管理として考えて置くべきだと

思います。万が一に不測の事態が起つた時、損失の責任は誰が取るのか。

思います。万が一に不測の事態が起つた時、損失の責任は誰が取るのか。

一般質問

草刈勇一 議員

葬祭場について

葬祭場の利用が年々多くなりつつあります。西粟倉村も考える時がきたのではないでしようか。私も平成20年12月定例で質問しま

ましたが、その折りは予測であつたと

葬祭場の新築ではなく既存の施設を使うと言うことであれば、以前に創作館で葬儀をして会館調理室で食事をするというのも可能ではないかと話をしたことがあります。また、あわくら荘の奥の結婚式場の葬儀場としての利用についても考えたことはあります。少し難しいと思われます。現在は法事は大勢の方に利用していただいている。今高齢化世帯、ひとり世代がどんどん増えているので、世家で葬儀を出すことがなかなか難しいと思いますし、そういうことも少し整理をさせていただき、今

団塊の世代が毎年30人ずつ高齢者になることも含めて、全体のサービスについて検討させていただきたいと思います

村長答弁

村の課題として民間の会社を模

素をし、西粟倉村がいくらか投資をして、またみなさんにも投資をお願いして、会社がうまく機能するように願う状況にあります。去年のモデルハウスの建築の時に問題になつたのは、住宅に建築現場が取りにかかつたときに伐旬で良い材がないという大きな問題を抱えたことで、間伐材が出た時にある程度の材を取り置きをして製材をしたというのが現状です。その製材を全部森の学校に持たせてしまつたというのが実態で、その材が非常に多く残っています。仮に去年提案していた住宅が、予定通りに建築できていれば、住宅材として相当量買い入れが出来たと考えています。村も森の学校がいくらかストックを持てるようなことも検討していかなくてはならないと思っています。今のところ健全に管理が出来ていると考えています。

産業建設課長答弁

現在、森林組合の報告によると、平成22年4月から平成23年2月ま

でに341・468立米の木材、価格にして6,193,405円の取引を行っています。また、村が事業で行つた製材販ですが、換算で2,225,836円となつており、取引額については合計8,419,241円となつています。また、価格面については森林組合がその都度決定しています。杉、檜混在で平均すると約1万8千円の立米単価で販売したことになります。木材市場の状況では妥当もしくはそれより少し良い値段で買つていただいています。搬出費についても10%の協定に基づき、販売支援報酬金がトビムシに支払われる事になりますが、市場への運送費、立米当たり3千円と市場でかかります15%の手数料が必要になりますので、森の学校への販売メリットはあつたと思います。森の学校との支払条件については4半期に分け、3ヶ月で決済を行う内容です。森の学校が起業してまだ半年がうまく行われていないこと、ま

た森の学校ニシアワード製造所が稼働したのが7月なので、それ以前の村の事業で行つた製材加工分のニシアワード製造所に販売した分が341・468立米の中で221・823立米、原木価格で4,272,073円と製材販、2,225,836円の計6,467,909円がニシアワード製作所稼働以前に在庫として、村が預かりました分があるため支払の猶予を行つてます。木材市場の売掛金については役場で管理をするというわけではないため、森林組合に販売ををお願いしています。現在3者間でより情報を共有するということいろいろな方法を考えています。

②100年の森林事業の施業費について

「西粟倉村森林長期施業監理に関する契約」第七条には、木材売上額及び補助金の合計から施業費及び諸経費を除いた金額が黒字の場合、山主と西粟倉村で折半されるとの主旨が記載されている。にもかかわらず山土場までの施業費の全額を村が負担しなければなら

ない根拠はどこにあるのか。また議会での予算審議ではそのような説明はなく、予算執行上にも決められた使用目的以外の支出に当たるのではないか。大きな面積の山林を所有している人ほど得をするような政策は、住民福祉に反するものではないか。そして残つた木材販売代金が折半ではなく、村の取り分が上限15万円などという取り決めは議員・村民も知らぬ間に決められ、かつ、村の取り分はトビムシの取り分に読み替えるとは村民を欺くものではないか。

産業建設課長答弁

当初の説明の時から山土場までの費用については保育施業の一貫とすることで補助金を差し引いた残額を村費で負担するとしています。林地に放置するだけではなくなるべく搬出し、有効に活用することが防災上も必要ということでできるだけ、搬出を伴う間伐を推進しています。しかし、山土場から市場への経費については第7条を適用しています。搬出された木材

の状況については、現状で搬出価格を見た場合、建築用材に使用できない原木については約5,500円から6,000円程度の市場価格となつており、市場での手数料15パーセント、それから森林組合手数料5%、市場までの運送費立米当たり3,000円を例として控除した場合ですが、仮にこういう材が出ても基本的に山主に利益をもたらすことは今のところないです。今後については森林の山土場から市場までのコストについて運送費として山土場から森林組合土場までが立米あたり1,000円、森林組合から石谷市場までが3,300円、森林組合から津山の総合市場までは5,000円の搬出コストが4月以降かかります。これに従前からある市場での15%と森林組合の5%の手数料をかけると更にコストが増えます。このような状況の中で林地に放置される間伐材を山主の費用負担により搬出するということは現状では困難です。したがつて保育費用に伴う山土場までの搬出を伴う間

伐については、不足部分は村費への充当をお願いしています。大きな面積の山林を所有している人に対しても森林の間伐を推進し、森林整備環境保全を推進するということで間伐をさせていただきたいと考えています。ただし森林整備によって得られる環境であるとか安全安心については、村民一人ひとりに公平に享受されるものと考えています。村では収益の半分を山主よりいただく計画をしていましたが、西粟倉村と株式会社トビムシ、森林組合の3者で締結している基本合意書では、第8条の第3項の中に「月間販売金額から前項上記金額及び次項に定める支払金額を控除した後に残額が生じる場合はこれを施業効率化にかかる分配金として本項に基づく方法にてトビムシに支払うものとする。」となっています。この中にいわゆる販売金額から経費を引いて利益が出たら施業効率化に係る分配金としてトビムシに支払うという意味で販売金額の中から施業費をして村が補填をしており、施業費

を引いて山主へお返しをする利益分を引いてなお黒字が発生した場合は施業効率化の分配金としてファンドへ支払いをする内容です。これは施業3者間の基本合意書の中に記載があります。短期的には、村の作業道の施業であるとか施業時の負担部分が多いので山主さんからいただく半分の分配金を補填に行つても赤字となることが予想されるので、トビムシに施業効率化にかかる分配金を支払うという予定はありませんが、長期的にみれば作業道の整備が進んで良い山になつた場合、経費が圧縮され村が頂く取り分が結果として黒字になつてトビムシの施業効率化に係る分配金として支払われるようになる可能性があるということです。21年度からの状況ですが、事業全体で利益が出た場合その利益の半分がトビムシにいくのはどうかというような意見が議会であり、検討協議を行つた結果、トビムシに基本合意書の訂正を求め6月23日に基本合意をしました。その内容が販売収益金から村の受け入れ

補填分と山主へ還元する金額いわゆる販売収益金の2分の1ですが販売収益金が30万円を超える場合は販売収益金から30万円の2分の1を控除した額ということで折半の上限を2分の1にして15万円までは村に入れてもらいますが、それ以上の利益がでた場合はファンドに還元するのではなくて山主へ返還するという内容の協議に切り替えました。結果としてトビムシも収益分配金が頭を抑えられ、山主へより有利な山になつた場合は利益が還元されるという流れになります。

村長答弁

枠中で施業を急いでいることが実

態です。100年の森作り事業は対象

山林が5千ヘクタールあつて、200

ヘクタールづつ毎年間伐したとし

ても25年かかるわけで、25年の経

過は市場も社会状況も随分と変わつ

て来ると思います。その都度健全

な見直しは当然していく必要があ

ります。林道はすでに50キロ以上

建設しています。例えば50キロの

建設には何十年もかかるわけです。

その50年の経過があつていろいろ

な時代感を消化しながら今があ

ることなので、これからもは見直

しをしながら健全性をさらに高め

ていくつもりです。そのためには

議論していく必要があると思つて

います。

報 告

- ◇各組合議会報告
- ◇例月出納検査報告

(2月10日実施分)

(3月17日実施分)

可決した議案

《人事案件》

◇固定資産評価審査委員会委員の

選任同意
野々上英男氏（再任）
長尾二六四番地

△議員発議
△地下水の無秩序な取水を禁止する水源保全条例の制定を求める意見書の提出について

△県産材の需要拡大施策と水源林への「おかやま森づくり県民税」の積極的投入を求める意見書の提出について

△地下水の無秩序な取水を禁止する水源保全条例の制定を求める意見書（抜粋）

△西粟倉村国民健康保険税条例の一
部改正

△西粟倉村国民健康保険税条例の一部改正

△平成二十三年度予算
平成二十三年度の各会計の予算
が議決されました。

△補正予算
△一般会計（第6号）
補正額 九九,二〇〇千円
予算総額二,三四九,〇七五千円

△国保事業会計（第4号）
補正額 △六,〇二一円
予算総額 二四六,八七七円

△国保診療所会計（第4号）
補正額 △一,〇八四円
予算総額 七四,八一二千円

△後期高齢者医療事業会計（第2号）
補正額 △二,八五〇千円
予算総額 一六,七四〇千円

△老人保健事業会計（第1号）
補正額 二七千円
予算総額 一,九六五千円

△介護保険事業会計（第3号）
補正額 △一,二八〇千円
予算総額 一七〇,三〇〇千円

△簡易水道事業会計（第6号）
補正額 △八〇千円
予算総額 六九,五三三千円

△農業集落排水事業会計（第5号）
補正額 九二三千円

△観光事業会計（第3号）
補正額 一四,三六四千円
予算総額 四二,一八八千円
△森林事業会計（第2号）
補正額 △四,七八〇千円
予算総額 一五,四五〇千円

△地下水の無秩序な取水を禁止する水源保全条例の制定を求める意見書（抜粋）

△西粟倉村は山陰、山陽の分水嶺にあり、山林が95%を占めていま

す。いわば、村全体が山林であり、

木材の蓄積と同時に水源涵養と水

源保全の大きな役割と使命を担っ

ています。今後益々旺盛になる水

需要と水の利用に一定のルールを

設け、水資源を保全することは村

民生活の基盤を守ることであり、

また将来の子々孫々にまで引き継

ぐべき貴重な資源、財産を守るこ

とです。

よつて、「地下水の無秩序な取

水を禁止する水源保全条例」を制

定する必要があると考え強く要望

します。



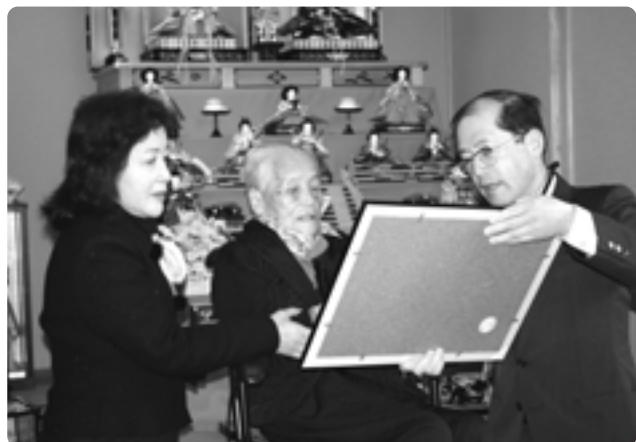
河野利子さん、 満100歳　おめでとうございます!!



3月20日（日）に、河野利子さん（別府）が100歳のお誕生日を迎えられました。

23日に、自宅で100歳のお祝い会が行われ、岡山県美作県民局より表彰と記念品の贈呈があり、続いて西粟倉村からも、道上村長と青木議長がそれぞれ村と議会からのお祝いの品を贈呈しました。

当日は、家族のみんなに囲まれ、にこやかな表情をされ、楽しそうに過ごされていました。



河野利子さんのプロフィール

(生年月日) 明治44年3月20日

(略歴) 岩倉寺で出生し、大阪府で暮らしていましたが、戦争で疎開し、別府の自宅で長男夫婦と一緒に暮らすようになりました。現在は、「ゆうゆうハウス」を利用し、老後の生活を楽しんでいます。楽しみは、娘との会話だそうです。

(子孫) 子3人、孫6人、曾孫4人

100歳を越えても、健康で長生きしてくださいね☆



東京都港区と 「みなとモデルニ酸化炭素固定認証制度」協定を締結！！

2月9日東京都港区立エコプラザで開催されたみなと森と水サミット2011において、今後の森林整備を進める上で大きな力となる「みなとモデルニ酸化炭素固定認証制度」の実施に向けて、西粟倉村産木材の活用促進と森林の持続的な管理についての協定の締結を東京都港区といたしました。

みなと森と水サミットは、地方の山で伐り出される木材利用を軸に都心の港区と森林資源を持つ各地の自治体が活発に交流を展開していく場として2009年に第1回のネットワーク会議が開催されています。西粟倉村は2010年から参加しており、他には北海道紋別町や岩手県葛巻町、熊本県小国町など山づくりで頑張っている24の地方自治体が参加しています。



みなと森と水サミット2011 会場の様子と意見を述べる村長

対象となる建築物は、港区内で建築主が建築・改築する建物・施設などのうち、当面は延床面積5,000m²以上のものを対象として、新築・改築の際に使用された木材使用量を評価し二酸化炭素固定量を認証します。延べ床面積5,000m²未満の建物・施設などについては自主的に申請を行い認証を受けることができます。

前出の協定木材とは、港区と協定を締結した自治体の区域内の森林から産出された木材かつその木材製品で森林施業計画の認定を受けているかFSC、SGE Cなどの森林認証を受けているものを言います。協定に参加している自治体の多くはこの森林認証を受けているか、もしくは受けようとしています。本村の場合、このFSC認証と「100年の森林構想」は森林の持続性を保証し、環境に配慮した管理を行っていると高い評価を受けています。今後については、この制度の趣旨に賛同し、協定の内容に基づく木材や木材製品を供給できる森林組合や製材加工業者の登録を行います。村外の事業者でも西粟倉村の木材を扱うのであれば登録業者となることが出来ますので詳しくは産業建設課までお問い合わせください。

村では、この「みなと森と水ネットワーク」への参加を通じて西粟倉村産の木材が港区で幅広く利用されるとともに木材だけではない幅広い自治体間の交流が進むよう今後とも努力したいと考えています。



東京都港区 武井区長と協定を調印

今回締結された協定の内容は、木材が二酸化炭素(CO₂)を固定する機能を持つことに着目し、港区での建築物等に国産材の活用を進め、国産材の利用による二酸化炭素固定量を認証することにより都市における国産材の積極的な活用を誘導する。国内の森林整備の促進による二酸化炭素吸収量の増大を図り、地球温暖化防止に貢献することを目的としています。

そして制度の概要としては、本村をはじめとし、このネットワークに参加している自治体が港区と間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定を締結し、計画的に施業搬出されている木材「協定木材」の流通を促進する。一方で港区は、港区の建築物において「協定木材」の利用を促進するため建築主などに認証制度を啓発するとともに木材利用量に評価を加え建築物全体の二酸化炭素固定量を認証し、建築主はその認証をCRS等で活用できるようにするものです。



本制度の全体像

第13回 教育長杯ゲートボール大会開催

3月16日（水）コンベンションホールにて、「第13回教育長杯ゲートボール大会」が開催されました。

今年は6チームが2ブロックに分かれて熱戦を繰り広げました。

2勝1敗で3チームが並び、得失点差で大茅チームが見事優勝を決めました。

対戦結果は以下のとあります。

優勝：大茅チーム

準優勝：別府チーム

第3位：中土居チーム

第4位：猪之部チーム



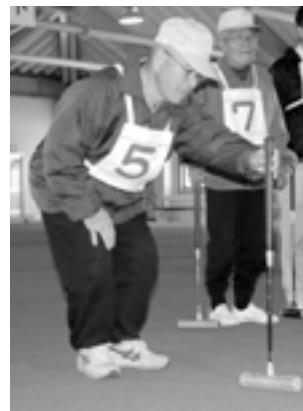
ナイスショット☆



優勝大茅チーム。おめでとうございます。



日頃の練習の成果を！



ねらいをさだめて…

1600きずなの会

第2回認知症サポーター養成講座を開催

1600きずなの会による“認知症サポーター養成講座”が、12月15日の第1回に続き、第2回養成講座が3月3日に開催されました。

1月広報で「1600きずなの会は今後、認知症サポーターの輪をどんどん広げていきます。」と掲載しましたが、今回の講座の対象者は、森の村振興公社、郵便局、村内商店の方で、総勢51名の参加をいただき開催しました。



講座は、認知症を正しく理解し、認知症の方を地域でさりげなく見守る応援者（サポーター）を養成する講座です。今回は、認知症に対する知識を深める講演や、認知症の方との接し方について寸劇を見てもらったり、“サポーターとしてできること”をテーマにグループワークを行い、「認知症の方に限らず、全ての人にさりげない声かけや見守りが大切」という意識が高まりました。

最後に参加者には認知症サポーターの証「オレンジリング」が贈呈されました。1600きずなの会は、今後もこうした活動を重ねて行きますので、一人でも多くの方にサポーターになっていただき、一緒に“安心して暮らせる西粟倉村”を目指していきましょう！





100年の 森林づくり通信

創刊号

ようやく桜の花がほころぶ季節となりました。新しいスタートを迎えた方は、緊張と期待を抱いていらっしゃるのではないですか。

さて、西粟倉村も、平成二年一度から本格的にスタートした「100年の森林事業」が、今年度で三年目を迎えます。「石の上にも三年」ということわざがあるように、この三年目が一つの節目であると同時に、今年度の活動によって、四年目以降のこの事業の取り組みも変わっていくことでしょう。

そこで、昨年九月の広報からスタートした「100年の森林づくり事業実施中です!」の「一ナーナー」は、「100年の森林づくり通信」と名前も新たに、再スタートをすることにしました。

この事業が、皆さんにとってより身近なものとなりますように、森林の行政に関することはもちろん、みなさんから寄せられたお言

葉、今、村内外で起こっている森林と人に関する話題、山林係の見たこと感じたことなど、森林につわる様々な情報を、心を込めてお送りします。みなさんからの、森林に関する情報もぜひお寄せください。

私たち山林係は、これまで以上に地域の方々とタッグを組んで、元気な村につながる、元気な森林づくりを進めていきます。「村にとって本当に価値ある森林とは何なのか」を常に問いただし、森林とともに成長していきたいと思いませんので、どうぞお楽しみに!

最後に、今後とも暖かい目で見守りくださいますようよろしくお願いします。

平成二三年四月吉日

産業建設課 山林係一同



企画・編集
山林係 松島 優子
お問い合わせ先：279-2111



★ご注意を★

林野庁から、一部の新聞などで報道されている山林の権利購入の勧誘について、情報提供がありました。内容は、業者から水源地の権利購入を勧誘するダイレクトメールの送付や高値で買い取りする旨の電話勧誘などで、こういったケースは、返金を求めて戻ってこないことが多いということです。この手の勧誘があつた場合は、きっぱりと断るようにしてください。また、このような案件に覚えのある方は、すぐに、役場までご一報ください。

西粟倉村農地賃借料情報

平成21年12月15日に施行された改正農地法により、これまでの標準小作料は廃止されました。これに代わって農業委員会では、過去1年間における利用権設定等された実勢の賃借料情報を提供します。

今後、農地の貸し手・借り手の当事者間における賃借料決定の際に参考にしてください。

村内における平成22年1月～12月までの農地の賃借状況については以下のとおりです。

貸借の種類	農地面積	筆数	割合
使用貸借	5.42ha	60	66%
賃貸借	3.39ha	31	34%
合計	8.81ha	91	100%

※使用貸借：対価の無いもの（無償）

賃貸借：対価として借り賃を支払うもの（金銭による場合、米による場合等）

平成22年1月から12月までに締結（公告）された貸借における賃借料水準（10a当たり）は下記のとおりです。

平成23年4月1日

西粟倉村農業委員会

《田（水稻）の部》

地域	平均額	最高額	最低額	貸借データ数
西粟倉村全域	¥ 3,260	¥ 11,000	¥ 0	91

【参考】

- * 1 データ数は集計に用いた筆数です。
- * 2 上記貸借データ数91件の内、20件は物納です。賃借料が米で物納の場合、米の価格は平成22年産米の玄米60kgの価格を参考に平均額を算出しております。
- * 3 賃借料は農地の条件によっても異なりますので、対象ほ場の条件をよく勘案し、話し合いの上、決定して下さい。

【お問い合わせ先】西粟倉村農業委員会 ☎ 279-2111

あわくら温泉まつり 開催のお知らせ

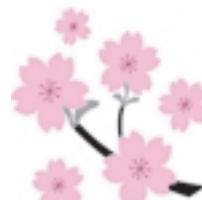
西粟倉村春のイベント「温泉まつり」が今年もやってきます！温泉や森林をテーマとしたステージ・出店の他、今年は国民宿舎あわくら荘の40周年を記念し、様々なイベントを企画しております。西粟倉あげての楽しいイベントになりますよう、皆様のご協力をあねがいします。



とき：平成23年5月22日（日）

午前10時～午後2時（雨天決行）

ところ：国民宿舎あわくら荘前駐車場 他



犬を飼っている皆様へ

～狂犬病予防注射を受けましょう!!～

狂犬病は人畜伝染病のひとつで、日本国内では現在発生が確認されていませんが、他の多くの国々では今現在でも発生しています。人や犬が感染発症した場合、ほぼ100%死亡する極めて恐ろしい病気です。このため、狂犬病予防法に基づいて年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。あなたの愛犬がいつ感染し、誰に危害を加えるかわかりません。狂犬病予防のために必ず予防注射を受けましょう。

平成23年度集団狂犬病予防注射日程表

	場所	時間
4月21日(木)	大茅公民館	13:30~13:45
	坂根公民館	13:50~14:05
	旧影石小学校	14:10~14:30
	塩谷公民館	14:40~14:55
5月19日(木)	よりみち前駐車場	15:00~15:30
	笈津公民館	10:10~10:20
	中土居公民館	10:25~10:40
	引谷公民館	10:45~10:55
	よりみち前駐車場	11:00~11:30

責任をもってきちんと飼おう！

- ・放し飼いは近所の迷惑になるだけでなく、事故を引き起こす原因となります。散歩の時はくさりや綱でつなぎ、十分コントロールできる人が行うようにしましょう。また、散歩時の糞はめんどくさがらず、責任をもって持ち帰るようにしましょう。
- ・犬やねこを捨てないでください。無惨な死を迎えるか、野良犬・野良ねこになって迷惑をかけることになりますので、どうしても飼えなくなったときは、責任をもって次の飼い主を探してください。
- ・狂犬病予防注射済票を付けていない犬は、捕獲の対象となります。個別接種をされた方は狂犬病予防注射済票を発行しますので、保健福祉課にお越しください。

《飼い犬の登録》

飼い主は役場に飼い犬の登録が必要となります。登録はその犬の生涯に1度です（生後90日以降）。登録は、狂犬病の予防注射会場及び保健福祉課で行っています。

※ 犬が死亡したときや飼い主が変わったときは、保健福祉課へ届出してください。

《注射、登録に必要な費用》

- ・注射のみの場合 2,800円
(注射済票交付手数料 550円含む)
- ・登録料 3,000円
(釣り銭のいらないようにご協力ください)

岡山県単県医療費公費負担制度についてのお知らせ

平成22年10月1日から小学生の入院も給付対象になっています

平成22年10月1日から、岡山県の単県医療費公費負担制度のひとつである「小児医療費公費負担制度」（旧乳幼児医療費公費負担制度）について、受給対象が入院のみ小学6年生まで拡大されています。

※ 昨年10月号で掲載をしておりますが、再度お知らせします。

小児医療費の受給資格申請・給付は次のように行います

- ① 新たに給付対象となる小学生の受給資格者（新2～6年生）、受給資格の内容が変更（入通院→入院のみ）となる新小学1年生について、役場保健福祉課で受給資格者証を発行します。（申請の際は、印鑑と対象児童の保険証を必ずご持参ください。）
- ② 入院の際に、受給資格者証を保険証と一緒に提示してください。（受給資格者証は岡山県内の医療機関でのみ有効です。）
- ③ 岡山県外の医療機関に入院された場合、受給資格者証を提示せず入院された場合は、窓口で所定の負担金（2割又は3割）を支払い、役場保健福祉課に病院等に支払った領収書（金額・診療月・支払月のわかるもの）・印鑑を持参し、償還払いの申請をしてください。**社会保険・各共済組合等に加入され、附加給付のある方は、その明細書を必ず持参ください。**

後日、指定の口座に医療費を振り込みます。（振込手数料が必要な場合は差し引かせていただきます）

※ 就学前小児、小学生の通院にかかる医療費給付等については、従前どおりです。

詳しいお問い合わせは、役場保健福祉課（TEL 279-7100）まで

お気軽にご相談ください ~「子育て相談」「知的相談」「精神相談」のご紹介~

保健福祉課では、「子育て相談」「知的相談」「精神相談」を以下の内容で行っています。「こういったことをどこに相談したらいいのかな?」「少し話を聞いてもらいたい」など、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門家に、より身近な場所で相談することができます。

<子育て相談> 「のびのび子育て相談」

(内容) ・子どもの成長発達に関する事
・子育てに関する事　・友達関係や学校のこと　など

(対象) 18歳までのお子さんと保護者(中学校卒業後のお子さんもご相談ください)

(日時) 毎月 第3木曜日 10時～16時

(スタッフ) 津山みのり学園 心理士・保育士、保健福祉課 保健師



<知的相談>

(内容) ・知的障害をお持ちの方の生活、福祉制度の相談　など

(対象) おおむね18歳以上の方、ご家族

(日時) 毎月1回

(スタッフ) 「つやま地域生活支援センター つばさ」相談員、保健福祉課 保健師等職員

<精神相談>

(内容) ・よく眠れない、イライラする、落ち込みがひどいなど「こころ」の悩みの相談
・福祉制度の相談　など

(対象) おおむね18歳以上の方、ご家族

(日時) 每月1回

(スタッフ) 「サポートセンター ウィズ」相談員、保健福祉課 保健師等職員

いざれの相談にも共通すること

(場所) いきいきふれあいセンター(ご自宅や各校園などへもお伺いします)

(費用) 無料　　(その他) 予約制で行いますので、事前にご相談ください。

(お問い合わせ) 保健福祉課(いきいきふれあいセンター)TEL 279-7100

相談支援ファイル「はぐくみ」ができました!!

*相談支援ファイル「はぐくみ」とは?

お子さんの健やかな成長発達を願って、乳幼児期から学校卒業後まで成長に合わせた一貫した支援を行うことができるよう、お子さんの様子を保護者と関係者が記録し、共通理解して支援をしていくために作成するファイルです。

*活用方法は?

お子さんの成長発達には、乳幼児期から学校卒業後までに渡る継続した支援が必要です。保護者と関係機関が支援の状況等を記入し、共通理解して、成長過程に応じた支援を行います。

*対象者

お子さんの発育発達について相談をしたい、支援を受けたい方等



ファイルをご希望の方は、保健福祉課、または教育委員会へご連絡ください。

(お問い合わせ) 保健福祉課(いきいきふれあいセンター)TEL 279-7100

教育委員会 TEL 279-2216

集団接種から個別接種に変わります！

～定期予防接種の実施体制の変更～

平成23年4月から、法律で決められている定期予防接種について、実施日を決めて集団で行う「集団接種」から「個別接種」に変更します。

「個別接種」とは？

かかりつけ医と相談して接種スケジュールを立てて、個人で医療機関に予防接種の予約をし、接種を受けるものです。お子さんの生まれた時期や体調に合わせて、接種を受けることができます。



<接種できる医療機関>

- ・西粟倉村診療所

月曜日・火曜日・水曜日・金曜日の午前（受付：午前11時～11時15分）

毎月第2・4水曜日の午後（小児科）（受付：午後2時～2時30分）

- ・岡山県内の相互乗り入れ予防接種協力医療機関

医療機関により、接種できる種類が異なります。医療機関名や種類など詳しくは、お送りしています資料をご覧ください。

*対象となるお子さんがおられる保護者の方には、すでに、接種の目安時期・問診票の送付等についてのご案内をお送りしています。

*接種のスケジュールなどご不明な点は、遠慮なく保健師にご相談ください。

<お問い合わせ先> 保健福祉課（いきいきふれあいセンター）保健師 ☎ 279-7100

健康診断のお知らせ（診療所から）

【検診対象者調査表で「診療所」を希望された方へ】

3月に各戸へ配布した検診対象者調査表で「診療所」を選択された方には、4月の下旬頃に診療所から日程と時間帯のご案内をお送りいたします。

【実施期間】 5月18日(水)～6月14日(火)

※この期間中、毎週火曜(午前)の一般診察は休診いたします。

【内容】

身体測定・血圧・血液検査（肝炎・前立腺ガン対象者の方も含まれます）

・検尿・心電図・問診・内科診察

【方法】

*2回に分けて行いますので、2回の受診が必要です。

*役場保健福祉課から配布される問診票等を使用しますので、ご記入のうえお越しください。



<実施例> 1回目：○月○○日（午後） 問診・身体測定・心電図

2回目：○月○○日（午前） 血液検査・検尿・内科診察

【その他の検査について】

※胃ガン・大腸ガン・肺ガンの検査については、一般診察の中で随時行っています。検査をご希望の方は、お気軽にお申しつけ下さい。



【お問い合わせ先】 西粟倉村診療所 ☎ 279-2220

卒園あめでとう

～小学校になつたら挑戦したい事を聞きました！～

幼稚園では、平成23年3月18日に第48回卒園式を行いました。保護者の皆様、来賓の皆様、先生、在園児の子どもたちに見送られ、笑顔いっぱい、元気いっぱいの10人の子どもたちが羽ばたいていきました。

皆さんのおかげで、とても温かい卒園式になりました。ありがとうございました。



たてもと だいち



いまにし らく



よこやま ひな



ひらた りんか



ののうえ ひなき



ひらた ゆう



ののうえ ひなき



かねだ あきと



こうの けんろう



くにさと つかさ



6年生を送る会を終え

西栗倉小学校5年生

○1年生の発表は気持ちがこもっていました。2年生はよく歌を作ったなと思いました。3年生はとてもおもしろかったです。4年生は6年生にいろんな気持ちを伝えていてよかったです。

小椋圭惟星

○ぼくは本番では、三階から花を落としたり、出し物の感想を言つたりしました。低学年の出し物の時、おもしろくて笑ってしまいました。

建元莊大

○私は送る会をしてとても感動しました。毎日かざりを作つたり、みんなでかざり付けをしたりしたかいがありました。今年は準備などで大変だつたけれど、来年は送られる側なので楽しみです。

野々上咲良



○当日、ぼくの仕事は、はじめの言葉を言う係でした。きんちようして足がふるえました。けれどうまくいきました。とてもさみしかつたけど、おもしろいところもありました。

政久麗

○ぼくは全体司会をしました。みんなといっしょにがんばって準備をして、6年生によろこんでもらえてうれしかつたです。

河野友亮



○6年生が、ひかりの空へという歌をうたつてくれました。その歌を聞いて、なみだが出ました。私はこの日のためにいろいろな用意をしてきました。会が成功してよかったです。

河野杏奈

○ぼくは音楽係でした。音量を場面によつて調整するのがむずかしかつたですが、いろんな曲がきけてとっても楽しかつたです。くす玉もパカッとわれてよかったです。各学年の出し物もとても感動しました。

石井嵩大

○1年生から5年生の出し物が終わつて、先生たちが歌つた歌は、アンジエラーキさんの「手紙」でした。私は、なみだが止まりませんでした。

赤代有紀

○ぼくは出し物の司会をしました。少しまちがえたけど言うことができました。1年生の発表はやさしい感じの歌でした。ほかの学年の出し物もよく考えていました。

新免和明

小学校だより

○1年生から5年生の出し物が終わつて、先生たちが歌つた歌は、アンジエラーキさんの「手紙」でした。私は、なみだが止まりませんでした。

赤代有紀

○ぼくは出し物の司会をしました。少しまちがえたけど言うことができました。1年生の発表はやさしい感じの歌でした。ほかの学年の出し物もよく考えていました。

新免和明

— 温かく育んでくださった地域の中で、父母の教えを受け継いだ —

第64回 卒業証書授与式

H23年3月12日 西粟倉中学校

卒業に寄せて、家の方へメッセージを書きました。

これからは朝自分でがんばってあきます。これからもよろしくおねがいします。

今まで色々とありがとうございました。これからもよろしくお願ひします。

今までありがとうございました。高校に行つてもがんばるのでよろしくお願ひします。

義務教育が終わるので少しでも自立できるようにがんばっていきたいです。

今までありがとうございました。これからもよろしくおねがいします。

今まで散々言われてきたことも、いつかは宝になると信じています。

今まで、ありがとうございました。高校でもいろいろとお世話になりますがよろしくおねがいします。

今までいろいろとありましたありがとうございます。これからもよろしくお願ひします。

私が生まれてから15年間、元気に育ててくれてありがとうございます。今までたくさんめいわくをかけましたが、これからは今まで以上にめいわくをかけると思います。これからも、よろしくお願ひします。

いろいろありがとうございました。

今までありがとうございました。高校に行ったら色々頑張ろうと思います！よろしくお願ひします。

今までお世話になりました。有り難うございました。

僕は高校が私立なのでお金がかかって大変だと思いますがこれからもよろしくお願ひします。

この3年間いろいろあったけど最後まで支えになってくれてありがとうございます。

自分の行きたい高校に行くよう勉強をがんばりたいと思います。あとバイトもがんばります。



今まで迷惑をかけてきましたがこれからもよろしくお願ひします。

3年間いろいろと迷惑をかけたと思います。これからもよろしくお願ひします。



子ども館だより

お問い合わせは

子ども館 ☎ 279-2566

教育委員会 ☎ 279-2216



平成23年度 ぽんぽこ園 入所式 23年3月27日

ぽんぽこ園は新たに4名のかわいい子どもたちが入り、4月より15名で元気にスタートしました。ひとりひとりの歩みを温かくしっかり見守っていきたいと思っています。

入園おめでとう

つどいの広場「バンビ」週4日開催しています

子育て交流の場つどいの広場『バンビ』ですが、今まで毎週火・木・金曜日の週3回開いておりましたが、水曜日も実施することになりました、週4日に増えました。「近くに子供の友達もいないし、楽しく遊ぶ場所がほしいわ」「子育てママの友達がほしいわ」「子育て情報が知りたいわ」「子育ては楽しいけど、子どもとずっと家にいるとストレスが」という方、ぜひ遊びに来て下さい。あわくらで子育てと一緒に楽しみましょう!!これからママになる方もぜひ遊びに来ませんか? 子ども用品のレンタルやリサイクルも行っています。

あわくら大学だより 3月講座

平成22年度修了式・DVD鑑賞

3月のあわくら大学は、平成22年度の修了式とDVD鑑賞を行いました。修了式では本年度の優秀な成績を修められた大学生の表彰と、皆勤賞・精勤賞の授与式を行いました。DVD鑑賞では先ほどテレビ放映されましたNHK「スポーツ大陸」で『がんばり続ける理由』と題して新田佳浩選手の活躍を観ました。

平成23年度もより充実した内容で大学を盛り上げて行きたいと思います。4月には地区役員さんとの計画会議を行います。聴いてみたい内容や社会見学で行ってみたいところがあれば教育委員会まで連絡をお願いします。

教育委員会 ☎ 279-2216

【あわくら大学4月講座】

『入学式・始業式』

講 座：交通安全について

日 時：4月15日（金）

午 前：10:00～11:30

場 所：あわくら会館大ホール



図書館へ行こう！

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西粟倉村影石33
こども図書館 ☎ 279-2116
教育委員会内図書係 ☎ 279-2216

開館時間：10:00～17:00
休館日：祝祭日、年末年始
今月は…4月29日と
5月3・4・5日

今月の新着本

一般書

- ・『放課後はミステリーとともに』 東川篤哉／著
- ・『麒麟の翼』 東野圭吾／著

児童書

- ・『どうぶつぴったんことは』 林木林／作 西村敏雄／絵
- ・『はるねこ』 かんのゆうこ／作 松成真理子／絵
- ・『365まいにちペンギン』 ジャン・リュック・フロマンタル／作
- ・『ポケットのなかで』 鈴川ひとみ／作 いもとようこ／絵
- ・『ユリシリーズ ムーアと仮面の鳥』 ピエールドメニコ・パッカラリオ／著

今月のおすすめ本

『カササギたちの四季』 道尾秀介／著

一般書

開店して2年。店員は2人。赤字経営を2年継続中の、ちいさな店。店長の華沙々木は、謎めいた事件があると、商売そっちのけで首を突っ込みたがるし、副店長の日暮は、売り物にならないようなガラクタを高く買い取らされてばかり。でも、しそっちゅう入り浸っている中学生の菜美は、居心地がいいのか、なかなか帰ろうとしない。小さな古道具屋のまわりで起きる、謎めいた事件を描く、ちょっと甘口な青春ミステリーです。

『せきとりしりとり』 サトシン／作 高畠那生／絵

児童書

言葉遊び絵本。「せきとり、けいこにせいをだす」→「すごい、なげわざばっちりきまる」→「るんるんきぶんで……」と1文1文がしりとりになっていて、かつ、稽古風景からライバルとの因縁試合までストーリーもばっちり！新たな読み聞かせ定番絵本なること間違いないの1冊です。でもこの表紙・・・もうなんというか、「目のやりどろに困る」とでも言いましょうか。でも見てしまう。子どもたちの目も釘付けです。

『いちねんせいがあるきます』

児童書

まあは、いちねんせい！がっこうまでちゃんとあるいていけるかな？しんぱいしていると…、まいごのいちねんせいたちがつぎつぎやってきて、いつしょにがっこうへいくことになりました！西粟倉にもかわいいいちねんせいがあるきます。



「子どもの読書週間」

～友だち100冊つくるんだ～

4月23日から『子どもの読書週間』が始まります。あわくら子ども図書館も読み聞かせピッピのみなさんによる、おすすめ絵本コーナーなど様々な本に親しめるものを用意していますので、ぜひ図書館に遊びに来てくださいね。

おしえて

ねんきん

平成23年度の国民年金保険料額について

(平成22年度)

15,100円

(法定額は14,980円)

(平成23年度)

15,020円

(法定額は15,260円)

平成22年度の保険料額については、平成20年の物価上昇の影響により、実際の保険料額が法定額より高く設定されていましたが、平成23年度の実際の保険料額は、平成21年度の物価の下落（-1.4%）等により、法定額より低く設定されることとなり、平成22年度に比べて80円引き下げるようになりました。

(参考)

平成23年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において15,260円とされていますが、平成23年度保険料改定率0.984、平成21年度の消費者物価指数が-1.4%、実質賃金変動率（平成18年～20年実績の3年平均値）が-1.0%となったため、保険料額が15,020円となりました。

平成23年度の国民年金保険料額

=平成16年度価格水準における各年度の保険料額（15,260円）×保険料改定率（0.984）



社協のシンボルマーク

社会福祉協議会からのお知らせ

《第3回勝英身体障害者福祉大会》

～西粟倉村からも2名の方が表彰されました～

平成23年2月17日、奈義町文化センターにおいて勝英身体障害者福祉協会主催の福祉大会が開催され、西粟倉村からは、小松義和さんと井上君子さんが表彰を受けました。

午後には出前落語家の悠遊亭 無彩さんの講演もあり、盛大な大会になりました。



《西粟倉村老人クラブ連合会 大茅地区会員座談会》

3月9日大茅公民館にて、岡山県社協から石井慎一さんに「住民で支え合う地域福祉ネットワークづくりの必要性について」をテーマに座談会が行われました。

住民の皆さんが熱心に講演を聞いておられました。今後こうした機会を様々な地区で開催したいと思います。



《東北関東大震災 義援金のお願い！！》

3月11日に東北関東大震災が起こりました。

多くの方々から義援金をいただき 3月30日現在、1,247,104円を日本赤十字社岡山県支部に送金させていただきました。

日 時： 平成23年3月14～概ね6ヶ月間
義援金を受付けております。

場 所： 社協、役場、いきいきふれあいセンターの窓口に募金箱を設置しております。

皆様のご協力、よろしくおねがいします。

《第3回西粟倉の未来を考える会 講演会が行われました》

～ご参加ありがとうございました～

3月16日あわくら会館大ホールにて、第3回西粟倉の未来を考える会が行われ、約40名の方が参加してくださいました。グループディスカッションを行い、地域での見守りや人とのつながりの必要性を感じる内容の濃い2時間となりました。

社協では西粟倉を支える地域福祉の充実を今後さらに目指していきたいと思います。



《よりみちリニューアルオープン》

3月12日オープンイベント開催！！

岡山県肢体不自由児者福祉協会より、山磨美有紀さんと弘徳学園の西田弘子さんがきてくださいり、電子ピアノの伴奏で皆さんが知っている唱歌をみんなで歌ったり、講演として誰もが住みやすい地域についてなど、お話ししてくださいました。また15：00にはきらきらの会の皆様の手作りクッキーをみんなで食べて、ゲームをしました。最後はみんなで「ふるさと」を合唱して終わりました。

みなさん楽しそうで笑顔が絶えませんでした。

平日 AM 9:00～PM 4:30
土日・祝日 お休み

日程表は各施設に貼っています。

(よりみち、役場いきいきふれあいセンター、その他など)



国・県・その他の団体からのお知らせ

危険物取扱者試験及び講習会のお知らせ

平成23年度危険物取扱者試験・事前講習会・危険物取扱者保安講習会を下記の日程で行いますのでお知らせします。危険物取扱者試験については、平成22年4月1日からインターネットによる電子申請が可能になりました。

電子申請手続きについては、(財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

《危険物取扱者試験》

試験日：平成23年6月19日(日)

願書受付期間：書面申請 4月18日(月)～4月28日(木)まで

電子申請 4月15日(金)～4月25日(月)まで

試験の種類：甲種・乙種(1～6類)・丙種

試験会場：岡山市、倉敷市、津山市

《危険物取扱者試験事前講習会(美作市消防本部管内)》

講習日：平成23年5月10日(火)

受講申込書受付期間：4月11日(月)から各会場講習日の1週間前

開催場所：作東農村環境改善センター(美作市江見945)

講習内容：乙種(4類)・丙種

受講料：危険物安全協会加入者 3,500円、一般 4,500円

《危険物取扱者保安講習会(美作市消防本部管内)》

講習日：平成23年7月7日(木)

受講申込書受付期間：5月9日(月)から5月31日(火)まで

講習区分：給油取扱所従事者 午前、それ以外の従事者 午後

開催場所：作東農村環境改善センター(美作市江見945)

受講料：4,700円相当額の岡山県収入証紙

【お問い合わせ先】美作市消防本部予防課 ☎ 0868-72-2602

自衛官募集のお知らせ

募集種目	受付期間	応募資格	試験日
一般幹部候補生 技術幹部候補生	H23.2.1 ～ H23.5.6 (締切日必着)	日本国籍を有し平成24年4月1日現在、いずれかに該当するもの 1 20～26歳 2 修士取得者については、28歳未満のもの 3 20～22歳で外国での大学卒業に相当すると認められる者	5月14日(土) 筆記試験 5月15日(日) 筆記式適用検査
歯科幹部候補生 薬剤科幹部候補生		日本国籍を有し平成24年4月1日現在、いずれかに該当するもの 1 歯科幹部候補生20～30歳 2 薬剤科幹部候補生20～26歳	5月14日(土) 筆記試験
医師 歯科医師		医師免許又は歯科医師免許を取得しているもの 1 経験年数が5～7年で陸上・海上・航空要因別に採用科目が異なります(整形外科・消化器内科・一般外科等)	5月20日(金) 筆記試験
一般曹候補生		日本国籍を有し平成24年4月1日現在該当する者 1 18～27歳	5月21日(土) 筆記試験

・入隊日 平成24年3月下旬から4月上旬

・お問合せ先 自衛隊岡山地方協力本部津山出張所 ☎ 0868-22-5637

川柳栗の実

三月例会から

過疎だからゆっくり時が流れてる
親を見る長男だからとも云わず

卒業をしても就職むつかしい
死ぬるまで卒業のない野良仕事
老いの身に卒業したい台所

山の村の卒業式は雪が降り
掃除に洗濯卒業のない主婦つづけ
何ごとも曲りくねつて続く日々

何代も続く旧家の墓の数
肉親を捜し続ける災害地

まだ続く話残して発車ベル

市街地でシルバーマーク見当たらず
小春日に雪溶け水がよく光る

雑巾が乾いて老いに長い冬
雪解けを待つてましたと落の薹

重箱の隅が禿げそう永田町
診察券三枚持つて元気です

長生きというてくれない八十三
本当の熊に軒裏覗かれる

お日様も厚い雲には敵わない
春休み孫台風が来ててくれる

大震災炬燵に居るを気兼ねする
佳いことがありそく孫がやつてくる

吉野川釣り人競う解禁日

○四月句会 4月14日(木)

午後1時30分から あわくら会館和室にて
課題「自由吟」日出夫選
「種」幸雄選
「歩く」治子選

洋治 吉 吉 恵美子 幸 幸 幸
子 子 男 男 子 雄 雄 雄

吉 恵美子 治 洋 幸 治 崇 静 静
男 子 子 子 子 子 子 子

吉 日出夫 恵美子

吉 日出夫

今月の行事予定

4月11日→5月15日

4/11 (月)	小学校入学式
/12 (火)	幼稚園入園式
/15 (金)	あわくら大学(入学式) (10:00~11:30 大ホール)
/21 (木)	のびのび子育て相談 (10:00~16:00 いきいきふれあいセンター)
/24 (日)	村議会議員選挙
5/11~20	春の交通安全県民運動
/15 (日)	岡山県消防操法訓練大会

燃えるごみ 4/14(木)・21(木)・28(木)・5/5(木)・12(木)
紙類(新聞紙・雑誌・ダンボール・紙パック) 5/6(金)
資源(その他紙・プラ製容器・紙製容器・ペットボトル)
..... 4/12(火)・26(火)・5/10(火)
缶類(缶・乾電池・小型金属類) 5/3(火)
びん類(3色びん・生びん・蛍光灯類・ガラス類・陶器類) 4/19(火)

森林組合 木材市況

●スギ

径(センチ)	千円
6~12	本150円~本300円
14~16	~11
18~20	~11
22~24	~11.5
6~13	本150円~本330円
14~16	~9
18~20	~10
22~24	~11.5
11~13	~9
14~16	~18
18~20	~18
22~26	~15

●ヒノキ

径(センチ)	千円
6~12	本150円~本350円
13~14	~16
14~16	~24.5
18~20	~22
22~24	
6~13	本150円~本550円
14~16	10~25
18~20	10~25
22~24	~20
11~13	~10
14~16	~37
18~20	~36
22~26	15~20

●マツ

径(センチ)	千円
6~12	5~15
13~14	5~13
14~16	5~13
18~20	5~13
22~24	5~15
6~13	5~15
14~16	5~13
18~20	5~13
22~24	5~15

気配スギ 横ばい

ヒノキ 横ばい

マツ 横ばい

(3月中旬 単位:m当たり)

入札結果情報

(平成23年2月14日~平成23年3月13日執行分)

発注課	産業建設課
事業名	林道大海里線法面改良工事
工事場所	西粟倉村大茅地内
工事概要	施工延長 L=71.3m 簡易吹付法枠A=356m ² モルタル吹付A=111m ³
落札業者名	木原造林(株)勝英事業所
落札金額(税抜き)	9,250,000円

発注課	産業建設課
事業名	惣兵衛水路改良工事
工事場所	西粟倉村大茅地内
工事概要	施工延長L=47.0m フリューム管敷設替
落札業者名	大茅土建(有)
落札金額(税抜き)	650,000円

発注課	産業建設課
事業名	小才田水路改良工事
工事場所	西粟倉村大茅地内
工事概要	施工延長L=11.0m 現場打ちコンクリート
落札業者名	(有)森下建測
落札金額(税抜き)	310,000円

満1歳お誕生日おめでとう

HAPPY BIRTHDAY



4月生まれ

乾 桜夢 ちゃん (引谷)

4月2日生まれ

お父さん 真人さん
お母さん 美由紀さん



- 好きな食べ物
ごはん、バナナ、ヨーグルト
- 今、興味のあるもの
リモコン、携帯電話、ティッシュペーパー
音がなるおもちゃ、動くおもちゃ
- ご両親からのメッセージ
いつも笑顔の桜夢ちゃん☆みんなのアイドル的存在♥

中野 百合花 ちゃん (別府住宅)

4月19日生まれ

お父さん 治さん
お母さん 洋子さん



- 好きな食べ物
ヨーグルト、スルメ、バナナ、たまごボーロ
- 今、興味のあるもの
お姉ちゃん、食べ物、携帯電話、立って歩く事
- ご両親からのメッセージ
これからも、お姉ちゃんと仲良く元気いっぱい大きくなってね♥

西粟倉村議会議員選挙のお知らせ

平成23年4月24日（日）は西粟倉村議会議員選挙の投票日です。

有権者のみなさんは、進んで大切な一票を投じ、きれいで明るい選挙を実現しましょう。



■期日前投票 4月20日(水)～23日(土)

■選挙期日（投開票） 4月24日（日）

人の動き

平成23年3月1日現在

- | | |
|----------------|-------------|
| ●人口 1,603人(-3) | ●1月中の移動 |
| 男 743人(+1) | 出生 2人 死亡 3人 |
| 女 860人(-4) | 転入 3人 転出 5人 |
| ●世帯数 554戸(-3) | |

お誕生おめでとう

草刈 煙介 ちゃん 2月15日生まれ（坂根）
お父さん 進作さん
お母さん 美賀子さん

お悔やみ申し上げます

- | | |
|-----------------|-----------|
| 白旗 たねよ さん (中土居) | 2月13日 92歳 |
| 赤代 久子 さん (塩谷) | 2月19日 87歳 |
| 萩原 みつの さん (影石) | 2月23日 97歳 |
| 小林 まち子 さん (別府) | 3月 2日 89歳 |

善意の窓

(社会福祉協議会から)
平成23年2月16日～平成23年3月28日

おめでとうございます

- | | |
|-------------|-------------|
| 塩谷 野田 和基 様 | 新築内祝 |
| 別府 河野 克哉 様 | 母利子様 百歳内祝 |
| 中土居 春名 一樹 様 | 二女 一花様 誕生内祝 |

お大事にしてください

- | | |
|------------|-----------|
| 大茅 萩原 君江 様 | 本人 退院内祝 |
| 坂根 太田 幸子 様 | 本人 退院内祝 |
| 別府 白岩 康憲 様 | 本人 退院内祝 |
| 引谷 青木 廣実 様 | 本人 退院内祝 |
| 笈津 建元 泰博 様 | 母初江様 退院内祝 |

ご冥福をお祈りします

- | | |
|-------------|---------------|
| 塩谷 赤代 誠 様 | 亡母 久子様 香典返し |
| 影石 萩原 一之 様 | 亡母 みつの様 香典返し |
| 別府 小林 弘志 様 | 亡母 まち子様 香典返し |
| 引谷 青木 廣実 様 | 亡母 きぬ様 香典返し |
| 中土居 白旗 義一 様 | 亡祖母 たねよ様 香典返し |

地域の情報・その他広報に
対するご意見等をお寄せくだ
さい。
はがきの他、電話・インターネット・電子メールでご連絡
いただいても結構です。
◎はがきの場合 表に住所・
氏名・電話番号を書いてく
ださい。
◎5月号は4月18日(月)が
め切りです。

